

平成30年6月7日

はじめに

平成30年6月市議会定例会を招集申し上げましたところ、議員の皆様には御出席いただき誠にありがとうございます。

提出いたしました議案をはじめ、市の重要案件の審議につきまして、よろしくお願い申し上げます。

さて、我が国の経済は、雇用・所得環境の改善や企業収益の増加など、景気回復が継続する中で、平成30年度の国・地方の税収は過去最高の水準を更新するとの見込みであります。

一方、本市の財政状況は、市税や普通交付税が減少傾向にあるほか、社会保障関係経費や老朽化が進む公共施設の維持修繕費など義務的・経常的経費が増加しており、依然として厳しい状況にあります。

本市の平成30年度一般会計予算は、「生き生き“ながの”元気な長野～市民総元気予算～」と銘打ち、特に「ながのベジライフ宣言」や「カムバック to ながの」を合言葉に、「Y O B O U（よぼう）」を新たなテーマに加えました。

全ての市民が元気に暮らしていける“ながの”の実現に向け、事業を迅速に実行し、着実に成果に結び付けてまいりたいと考えています。

また、国が、がんばる自治体を応援するとして拡充している地方創生関連施策や、新しい経済政策パッケージなどを有効に活用しつつ、人口増推進や健康寿命の延伸、公共施設マネジメントなどの課題については、庁内の部局連携を更に強化して、第五次長野市総合計画の推進に努めてまいります。

第五次長野市総合計画は、スタートして2年目を迎え、統計指標やアンケート指標を用いて進捗状況を管理し、まちの将来像「幸せ実感都市『ながの』」の

実現に向け、計画を着実に推進しているところであります。

また、「長野市まち・ひと・しごと創生総合戦略」は、5年間の計画期間の4年目を迎えました。

これまでの3か年の成果としては、まず、各部局が人口問題を念頭において、それぞれの施策を企画・推進する意識が定着したことだと考えております。

人口の自然動態は、まだまだ息の長い取組が必要な状況ではありますが、社会動態については、2年後の2020年の移動均衡に向け、2014年のマイナス574人が、その3年後の2017年にはマイナス81人にまで縮小しております。

引き続き、目標達成に向け、関係部局が一丸となって取組を推進してまいります。

これまでも申し上げてきたとおり、人口減少を抑制し、「幸せが実感できるまち」を目指すためには、従来の考え方や手法を転換していく必要があると考えており、議員の皆様をはじめ、市民の皆様の御協力をいただきながら、文字どおり“オールながの”で知恵と力を結集し、まちづくりを進めてまいりたいと考えております。

平成 29 年度決算見込み

次に、本市の平成29年度一般会計決算見込みについて申し上げます。

基幹収入となる市税につきましては、個人市民税が所得・雇用環境の改善に伴い、また、固定資産税は家屋の新增築課税分により、前年度と比べ、それぞれ2億円余りの増加となりましたが、法人市民税は税制改正に伴う法人税率の引下げやマイナス金利政策の影響などにより5億円余り、市たばこ税が1億円余りの減少となることから、トータルでは、前年度を若干下回る583億円ほどとなる見通しであります。

そのほか、地方消費税交付金など譲与税・交付金は6億円余り増加したものの、地方交付税は、合併算定特例の段階的な縮減により、5億円余りの減少となりました。

一方、歳出においては、国の土木関係の交付金が当初の予定を下回りました

が、事業の効率的な予算執行や創意工夫による経費節減に努めたことなどから、実質収支額については、17億円ほどを確保できる見通しであります。

しかしながら、平成29年度は、例年にない規模の災害復旧への対応など、不足する財源の確保のため、前年度を3億円上回る17億円の財政調整基金からの繰り入れを行わざるを得ない見込みとなっております。

一般会計の市債残高につきましては、前年度比で11億円増加し、1,538億円余り、基金残高につきましては、財政調整基金や地域振興基金の取崩しなどにより、前年度比で10億円減少し、346億円余りとなる見通しであります。

なお、財政調整基金につきましては、平成25年度以降、年々、取崩額が拡大しており、前年度に引き続き取崩額が積立額を上回るなど、厳しい状況となっております。

今後、将来の世代に負担を先送りすることなく、必要な市民サービスを安定的に提供していくためには、健全財政を堅持していくことが不可欠であります。

引き続き、財源の確保や事業のスクラップ・アンド・ビルドなど、適切な行財政運営に努めてまいります。

市の動向

続きまして、本年度の主な施策・事業の動向につきまして、第五次長野市総合計画 前期基本計画における計画推進重点テーマに沿って申し上げます。

はじめに、一つ目のテーマである「魅力ある地域づくり～暮らし続けられる環境づくりに向けて～」について申し上げます。

消防・防災対策であります。4月6日に若穂綿内地籍で発生した林野火災では、早い段階で群馬県、山梨県、埼玉県に防災ヘリの出動を要請するとともに長野市災害対策本部を設置し、長野県に自衛隊の派遣を要請いたしました。

また、地上からは200人を超える消防隊員と消防団員による消火活動を実施するなど、多くの皆様の御協力により、人的被害もなく、被害を最小限に食い止めることができました。

改めて関係の皆様には感謝申し上げます。

また、5月12日には、長野県北部を震源とする地震が発生し、市内でも、信州新町地区と中条地区で最大震度5弱を記録いたしました。

幸い、大きな被害はありませんでしたが、様々な災害から市民の生命と財産を守っていくためにも、日頃から国、県、関係自治体をはじめ、災害時応援協定を締結している団体との連携を強化し、災害への対応力を強化してまいります。

また、救急体制につきましては、6月4日から長野市民病院に続き、長野赤十字病院でも救急ワークステーションの試行を開始いたしました。

今後とも、市民の皆様へレベルの高い救急業務を提供してまいります。

消防団につきましては、過日、本格的な出水期に備えた長野市水防訓練を実施し、大勢の団員の皆様には御参加いただき、誠に頼もしく思いました。

今後とも、災害現場での活動をお願いするとともに、市民の安全・安心の確保に、ともに力を合わせて取り組んでまいります。

また、この訓練には、採用2年目の本市職員も参加しました。

若手職員には、経験不足を補うためにも、訓練を通じて、災害現場での対応に加え、防災意識を高めてまいります。

本年4月1日より「長野市ポイ捨て、道路等における喫煙等を防止し、きれいなまちをつくる条例」を施行し、歩行喫煙を禁止いたしました。

施行初日の4月1日には、長野駅コンコース・広場で、関係団体の皆様とともに、周知・啓発活動を行い、新条例をスタートいたしました。

また、新聞紙面、路面シート、懸垂幕等での啓発や、職員による朝夕の巡回指導で、直接、歩行喫煙者に、歩行喫煙を止めるよう指導するなど喫煙マナーの向上に取り組むとともに、私も通勤時やイベントへの出席の際に、啓発用の黄色のジャンパーを着用するなど、率先して、啓発活動に努めてまいりました。

1か月後の5月上旬には、啓発の効果を調べるため、長野駅周辺において、歩行喫煙の実態調査を行いました。

本条例施行前の調査と比較して、歩行喫煙者は減っていることが分かり、これまで歩きたばこをしていた方が、周囲の人へ受動喫煙やマナーに配慮していただいた結果と考えており、大変にありがたいと感じています。

今後は、条例制定の趣旨がさらに市民に浸透するよう、引き続き、啓発活動に努めてまいります。

次に、交通対策であります、「長野市地域公共交通網形成計画」に基づき進めている、公共交通の整備・再編につきましては、中山間地域6地区で、本年度から、新たな運行方法を開始し、戸隠小学校スクールバスの市バスへの統合や小田切地区の乗り合いタクシーをフルデマンド化するなど、効率化と利便性の向上に努めたものであります。

今後も、変化する移動需要に適切に対応し、地域の実情に応じた公共交通網の確保・維持に努めてまいります。

また、市中心部と南部地域間の渋滞解消につきましては、五輪大橋の無料化の早期実現、東外環状線の早期開通、落合橋の架け替えなど、引き続き国や県に働きかけ、早急に実現させてまいりたいと考えております。

中山間地域の振興についてであります、中山間地域の集落では、人口減少・高齢化が顕著であり、地域のにぎわいの再生が求められています。

中山間地域は、人と人とのつながりや交流が色濃く残る、自然も人の心も豊かな地域でありますので、地域に誇りを持った豊かな生活が送れるよう、地域資源や魅力を活かした住民主体の活動を支援してまいります。

また、「地域おこし協力隊」につきましては、これまでに17名の隊員が3年の任期を満了し退任しておりますが、そのほとんどが活動地域や市内に居住し、一住民として地域に溶け込み地域づくりに励んでおります。

隊員の活動につきまして、支所や住民自治協議会とともに、地域力の維持と活性化につながるよう支援してまいります。

森林整備につきましては、国、県の搬出間伐に関する補助制度のほか、長野

市単独の補助制度を活用しながら間伐作業を進めるとともに、未利用木材は「木質バイオマス」として資源化するなど、森林資源の有効活用を図ってまいります。

また、天然の力を利用し、公益的機能が高い広葉樹林を安価に造成する施業方法を確立するため、大学等の研究機関と連携し、調査研究を行ってまいります。

併せて、「初心者のための林業講座」の開催や、子どもたちに体験活動を通して森林と林業への関心を高めてもらうなど、森林ボランティア団体等と連携しながら、森林保全を通じた環境への意識啓発とともに住民参加による森林整備を進めてまいります。

次に、都市計画道路県庁緑町線につきましては、地権者の皆様の御協力のもと建物移転が順調に進み、このたび道路築造工事に着手する運びとなりました。

また、セントラル・スクウェアの広場整備では、平成32年度の供用を目指し、長野冬季オリンピックの記憶を後世に伝える場所として、市民の皆様の御意見をもとに公園設計を進めており、今年の「長野びんずる」以降、整備工事を行う計画でございます。

中心市街地の賑わいと憩いの場の創出に向け、ハード・ソフトの両面から着実に事業を推進してまいります。

また、「もんぜんぷら座」につきましては、5月に中心市街地活性化基本計画評価専門委員会から「在り方」について答申を受け、老朽化や耐震化などの課題への対応として、必要最低限の補強と防災設備の改修を行うとともに、長期的な視点から新田町交差点周辺のまちづくり構想の検討を進めてまいります。

次に住宅対策であります、「長野市第三次住宅マスタープラン」に基づき、バリアフリー化された住宅の充実や住宅耐震化率の向上、ニーズの変化に併せた市営住宅の住戸改善などを進めてまいります。

また、6月4日には、建築や不動産などの各種団体と「空家等対策に関する協定」を締結したことから、今後、相談窓口の設置や相談会などを開催し、「長野市空家等対策計画」に基づく、安全で安心して暮らせる生活環境の保全に努

めてまいります。

続きまして、二つ目のテーマであります「にぎわいあるまちづくり～交流人口の増加に向けて」について申し上げます。

まず、「移住・定住促進」につきましては、本年度も積極的に取り組んでまいります。

4月には、総務省が東京駅八重洲口近くに設置いたしました「移住・交流情報ガーデン」において、連携中枢都市圏協約締結市町村と連携し、移住相談会を2日間開催いたしました。

両日で100名を超える方が来場し、仕事・住居・生活環境など時間を掛けて相談しており、参加者の熱心さが伺える相談会となりました。

今後も、専用サイトや相談会等において、本市の魅力を積極的に発信するとともに、引き続き、連携中枢都市圏の市町村及び関係機関等と連携しながら移住・定住を促進してまいります。

観光振興につきましては、昨年度からスタートした「長野市観光振興計画」に基づき、地域資源を活用した観光コンテンツの開発等を進め、観光客の滞在時間の延長、周遊の促進、宿泊者数及び観光消費額の増加を目指した取組を進めてまいります。

観光客の誘客につきましては、観光の入込客数が落ちる11月から12月までの期間で、善光寺及び表参道においてイルミネーション等を実施するなど、新たなまちのにぎわいを創出してまいります。

この事業等の開催により、長野市の魅力を一層高め、急成長するインバウンド需要を取り込み、新たな交流人口の創出を図るとともに、学生や地域住民の参画を促し、長野市への誇りや愛着を育んでまいります。

次に、城山公園の再整備であります。今年2月に基本設計がまとまり、工事着手に向けて、現在、実施設計を進めております。

新たな県立美術館と一体となった公園の整備と、善光寺との回遊性向上のための周辺整備を進め、城山公園が国内外の人々が集う新たな観光拠点となるよう、次の善光寺御開帳までの完成を目指してまいります。

開館から3年目を迎えた長野市芸術館では、夏の長野を音楽で彩る「アートメント NAGANO」を来月7日から16日まで開催いたします。

今年の「アートメント NAGANO」では、ナガノ・チェンバー・オーケストラが、ベートーベンシリーズの集大成として「第九」を演奏するとともに、公募の市民の皆様などによる合唱団を編成し、プロ・アマの垣根を超えたステージを準備しております。

多くの市民の皆様に鑑賞していただきたいと考えております。

また、ゴールデンウィーク期間中に開催した、「第2回ながの獅子舞フェスティバル」は、市内で活動されている73団体の皆様に、御参加・御協力をいただき、中央通りに大きな賑わいをもたらすことができました。

今後も、地域の伝統芸能を保存し、次世代への継承に努め、文化の継承による魅力ある地域づくりを市民の皆様とともに進めてまいります。

次にスポーツの振興であります。春の信濃路を駆ける、恒例の長野マラソン及び長野車いすマラソンが4月に開催され、全国から大勢のランナーをお迎えしました。

長野マラソンは今回で20回を数え、各地で新たなマラソン大会が次々に生まれる中、全国有数の人気を誇るマラソン大会として認められています。

今後も地方マラソンのフロントランナーとしての存在感を磨き、本大会を通じて本市の魅力を発信してまいります。

また、本市をホームタウンとする地域密着型プロスポーツチームであるサッカーの「AC長野パルセイロ」及び「AC長野パルセイロ・レディース」、フットサルの「ボアルース長野」の活躍は、まちを明るく元気にするとともに、将来を担う子どもたちの健全育成に資するものであり、スポーツを軸としたまち

づくりを進める本市としても、大いに期待しています。

長野オリンピック・パラリンピック 20 周年記念事業につきましては、昨年 7 月から実施してまいりましたが、今週末にビッグハットで開催されるアイスショーでフィナーレを迎えます。

この間、全 75 事業を実施し、本市では記念式典をはじめ、アイスホッケーやパラアイスホッケーの代表壮行試合など 25 事業を展開するとともに、平昌五輪の日本選手団壮行会への市内小学生の参加など、子どもたちへのレガシー継承に取り組んでまいりました。

今後、20 周年のテーマである「長野から未来へ」と、オリンピック・パラリンピックのムーブメントをつなげてまいります。

次に、デンマーク競泳チームの事前合宿につきましては、本年 11 月、東京で行われる競泳ワールドカップの際に、本市アクアウイングにおいて実施を予定しており、合宿受け入れに向け、万全の準備を進めてまいります。

また、東京オリンピック・パラリンピックに向け、デンマークを相手国とするホストタウンの登録が完了したことから、先月、デンマークのフレディ・スヴェイネ駐日大使が本市を訪問され、私と懇談したほか、デンマークのツロロ校と交流を続けている川中島中学校において、生徒に向けた講演をいただきました。

今後も事前合宿を契機に同国との友好・交流を深めてまいりたいと考えております。

次に、2027 年に長野県開催が内定している国民体育大会及び全国障害者スポーツ大会につきましては、現在、長野県準備委員会の総務企画専門委員会において、国体の総合開・閉会式会場の選定について意見が交わされているところであります。

本市といたしましては、南長野運動公園の長野オリンピックスタジアムが施設要件を満たすことから、先ごろ、同スタジアムを候補として検討いただくことなどを県に提案いたしました。

今後、県の専門委員会の議論を見守りたいと考えております。

次に農業振興であります。長野市農業公社と連携し、農地の集約等による経営の効率化を進めるとともに、耕作放棄地などの課題解消に向け取り組んでまいります。

また、本市は、りんご、もも、ぶどうの栽培面積が広く、果樹栽培が農業の主力となっていることから、新品種への転換や作業の効率化、多収化につながる新しい栽培技術の導入を支援し、収益性の向上により競争力を高めてまいります。

昨年、開所した農業研修センターにつきましては、引き続き、多様な人材を農業の新たな担い手として育成するとともに、関係機関と連携しながら、受講生が目指す農業の姿に応じた就農を支援してまいります。

続きまして、三つ目のテーマである「活力あるまちづくり～定住人口の増加に向けて」について申し上げます。

まず、全ての市民が生涯現役で生き生きと健康で生活していけるよう、「ながのベジライフ宣言」の取組である「ハッピーかみんぐ1.2.30」の趣旨を更に周知啓発してまいります。

具体的には、「糖尿病の予防と歯の健康をテーマとした講演会」の開催、糖尿病と関連がある歯周病を早期に発見するための30歳の「歯周疾患検診」を新たに実施いたします。

特に、糖尿病等の重症化予防につきましては、個々の健診データから健康状態を把握し、個別の保健指導を行っており、市民が主体的に食生活や運動などの生活習慣の改善や適切に治療継続ができるよう、かかりつけ医と連携を図り、重症化予防に努めてまいります。

また、喫煙と健康被害の関係が指摘されていることから、特に子どもをたばこの害から守るため、学校施設敷地内の全面禁煙を徹底するなど、受動喫煙対策に取り組むとともに、喫煙による健康被害の予防対策も進めてまいります。

自殺対策につきましては、庁内外の関係機関・関係課で構成する「自殺対策推進ネットワーク会議」において意見や提案を調整し、本年度中に「長野市自殺対策計画」を策定できるよう進めてまいります。

高齢者の活躍支援につきましては、「あんしんいきいきプラン21」に基づき、高齢者の方が、生きがいづくりに取り組み、一人ひとりが豊かな経験と知識・技能を生かして活躍できる環境づくりを推進してまいります。

また、平均寿命の延伸と健康水準の向上により、高齢者を取り巻く社会状況が変化していることから、従来の高齢者のイメージを捉え直し、多様な価値観の中で、自分らしく意欲と誇りを持ち、社会の支え手として活躍し続けていただくための情報発信と環境づくりを検討してまいります。

地域包括ケアシステムの構築につきましては、各地区での介護予防の活動づくりや支え合い活動の充実を図るため、市の生活支援コーディネーターが中心となり、各地区における「介護予防・生活支援検討会」の立ち上げ及び活動支援を推進しております。

また、本年4月には、庁内関係各課による「寝たきり予防推進のための検討会」を設置いたしました。

今後、高齢者が心身共に元気を持続できるよう、効果的な介護予防体系の検討や具体策の構築について検討してまいります。

「ながの版ネウボラ」につきましては、妊娠期から子育て期における母子支援をさらに強化し、妊娠届出書の受付時の情報提供やアドバイス、また、専用電話による相談等を通じて、引き続き、安心して子どもを産み育てられる環境を整えてまいります。

生活困窮世帯への就労支援につきましては、引き続き、福祉・就労支援コーナー「ジョブ縁ながの」と連携して、より多くの方の就労に結びつくよう取り組んでまいります。

また、生活困窮世帯の子どもに対する学習支援につきましては、子どもの社会的自立を促し、貧困の連鎖を断ち切るためにも重要と考えており、今後は、参加しやすい環境を作り、特に高校進学を控えた中学3年生の参加を重点に働きかけてまいります。

放課後子ども総合プランにつきましては、市内54の全ての小学校区で留守家庭児童を受け入れるとともに、29校区で希望児童を受け入れておりますが、引き続き、保護者のニーズに即した受入の拡大を図ってまいります。

また、施設の修繕や設備・備品の更新、エアコンの設置を進めるなど、ハード・ソフトの両面から充実を図ってまいります。

ひとり親家庭の子どもに対する生活・学習支援につきましては、夏休み前に受講が始められるよう準備を進めるとともに、平成28年度と昨年度に受講した児童のフォローアップは、これまでの勤労者女性会館しなのきに加え、篠ノ井公民館中央分館を新たに会場とすることで、受講者の利便性等を図ってまいります。

結婚支援事業につきましては、昨年8月に開設した結婚応援ポータルサイト「ご縁ながの・ココカラ」のアクセス数が3万件を超え、多くの方にご利用いただいているところであります。

今後も、男女の出会いの場の拡大に向け、結婚に関する情報発信に積極的に取り組んでまいります。

男女共同参画の推進につきましては、少子高齢化、人口減少が進んでいる現在、女性の潜在的な能力の活用が必須となっており、「第四次長野市男女共同参画基本計画」に基づき、引き続き、女性が参画できる活力ある社会の実現を目指してまいります。

次に雇用対策であります。昨年度に引き続き、長野の企業と首都圏の若者

をつなげる場を提供するイベント「ナガノのシゴト博」を開催するほか、長野地域UJIターン就職促進事業として合同就職説明会やワークショップを開催いたします。

なお、本事業の実行性をより高めるため、経済界などを交えた、新たな組織体制の構築を進めているところであります。

また、就職情報サイト「おしごとながの」につきましては、利用者の利便性向上のため、7月から求職者と企業が双方向での情報交換ができるようリニューアルを予定しております。

引き続き、長野で働く魅力を発信することで、長野市へ人を呼び込み、「カムバック to ながの」につなげてまいりたいと考えております。

次に、大学等高等教育機関の充実であります。本年4月、長野県立大学が開学し、第一期生247名の学生が入学することになりました。

開学時に併設されたイノベーションセンターと共に、新たな知の拠点として、まさに活気を生み出すものと大いに期待しております。

また、清泉女学院大学及び長野保健医療大学の看護学部新設につきましては、昨年12月に県の支援について阿部知事へ要望し、予算化されたところであります。

両大学とも、既に校舎建設に着手し、平成31年4月の開設に向けて準備が進められているところであり、今後も県と連携しながら、両大学の学部新設を支援してまいります。

次に、教育環境の整備であります。第二次長野市教育振興基本計画の学校分野における実施計画として策定いたしました、「第二期しなのきプラン」に基づき、教員の力量の向上を基盤として、子どもたちの「知・徳・体」をバランスよく伸ばすこと、学校間連携及び地域連携の推進を重点に、引き続き、子どもたちに「生きる力」を育むための取組を進めてまいります。

併せて、夏季の猛暑の中でも子どもたちが、より良い環境で、学校生活を送ることができるよう、長野市立小中学校クール化プロジェクトに関するサウンディング型市場調査を実施してまいります。

また、教員の働き方改革を推進するため、国において制度化された「部活動指導員」を任用するなど、指導体制の充実とともに、教員の負担軽減を図ってまいります。

次に、鳥獣被害防止対策につきましては、引き続き、農作物被害を防止するため、駆除・個体数調整対策、防御対策、環境整備対策を総合的に推進してまいります。

また、本年3月、本市のジビエ振興事業が、国のジビエ利用モデル地区に選定され、全国的にも注目されることとなりました。

今後は、関係者の皆様と連携し、捕獲から搬送・処理加工、販売がしっかりとつながったビジネスモデルの構築に取り組んでまいります。

次に、そのほかの施策について申し上げます。

下水道事業につきましては、人口普及率が97.5パーセントとなり、整備から維持管理に軸足を移す時期を迎えており、施設の効率的な維持管理、耐震化に取り組んでまいります。

また、本年度は4年に1度の下水道使用料の見直しの年となります。

50年先を見据えた財政収支計画等を基に、長野市上下水道事業経営審議会において御審議いただく予定であります。

連携中枢都市圏につきましては、圏域内の生活関連サービスの向上として公共交通利便性向上事業と結婚支援事業の2つの事業を新たに追加し、本年度から50事業に取り組んでおります。

連携中枢都市圏がスタートして3年目となる本年度につきましても、中枢拠点都市の市長として、長野地域スクラムビジョンを一層推進し、活力に満ちた持続可能な圏域を創るため、新たな取組等の検討を含め、積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

むすび

以上、主な施策・事業の動向について申し上げます。

終わりに、本年4月に、企画政策部内に市長公室を設置し、市民ニーズの多様化に対応した部局横断的な案件に関し、庁内連携を強化し、着実に進めていくこととしました。

5月には、副市長を座長とする総合調整会議により、健康寿命の延伸や子育て支援、公共交通の再編などのテーマについて検討を開始しました。

また、総務部内に公有財産活用局を設置し、公有財産の利活用と公共施設マネジメントを一体的に進めていくこととしました。

地域の公共施設の将来像については、市民の皆様と一緒に検討するため、一昨年に芋井地区で、昨年度は7地区で、市民ワークショップを開催してまいりました。

今年度も引き続き、地域の実情に対応しながら市民の皆様の声をお聴きする機会を設けてまいります。

国は、地方公共団体に対して「個別施設計画」を平成32年度までに策定し、その取組を反映する形で「公共施設等総合管理計画」を改訂し、公共施設マネジメントの更なる推進を図ることを求めています。

「個別施設計画」は、施設群ごとに策定することになるため、公共施設マネジメント推進課が全体の進捗を把握しながら作業を進めてまいります。

加えて、本年4月に長野市PFI等活用ガイドラインを定めましたが、公共施設マネジメントの柱の一つである「公民連携」の推進も重要であります。

今後、民間活力の更なる活用を図りながら、インフラ施設を含む公共施設等の長寿命化や建築物の再編・再配置に向けた取組を、部局横断的に推進し、人口減少時代における持続可能な行政サービスの確保を図ってまいりたいと考えています。

引き続き、議員各位、並びに市民の皆様の御協力と御鞭撻をお願い申し上げます。

本定例会に提出いたしました案件は、「平成 30 年度長野市一般会計補正予算」など議案 14 件、承認 5 件、報告 12 件であります。

詳細につきましては、副市長から説明申し上げますので、十分な御審議をいただき、御決定を賜りますようお願い申し上げます。